

令和5年度旭区区政会議 第2回子育て・やさしさ部会 会議録

1 開催日時

令和6年2月27日（火） 午後7時から午後7時45分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

村上部会長、鎌田副部長、浅野委員、石飛委員、内田委員、隠岐委員、
近藤委員、齋藤委員、澤田委員、田中委員、谷井委員、山下委員

(2) 旭区役所

東中区長、小林副区长、宮崎企画課長、大前総務課長、長谷村窓口サービ
ス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、荻野生活支援課長、他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 部会長及び副部会長の選出について

(4) 議題

・令和6年度旭区運営方針（案）の具体的取組について

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪企画課担当係長

では、定刻となりましたので、まだお見えになっていない方もおられますけれども、た
だいまより令和5年度旭区区政会議第2回子育て・やさしさ部会を開会いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。
どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議は動画配信サイトYouTubeの当区役所のチャンネルにおいて、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、本当に寒い中、皆様ご足労いただきましてありがとうございます。また、オンラインで本日ご参加のお二方におかれましても、大変ありがとうございます。音声が届いておりますでしょうか。ありがとうございます。

せんだっては意見交換会ということで皆様方、お忙しい中、忌憚のないご意見とまた私どもを含めた意見交換をさせていただき、大変ありがとうございます。とりわけ、震災ということもあって、最新の話題を中心に様々なヒントを頂けたと感じているところでございます。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

そして、本日は令和6年度の旭区政の運営方針に向けてということで、またこの後、私どもからポイントをご説明を申し上げました後、区政がよりよいものとなりますように皆様方のご意見等、運営上のいろいろなヒントをいただけますと、大変ありがたく存じております。

施策の連続性や継続性は地域行政にあっては大変大切なところですが、だからといって、そのままいいというわけでは決してございませんでして、皆様方のご意見、お考えをいただきながら、区政がよりよいものとなりますよう、私ども常にアップデートを図っていかなければならないと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田窪企画課担当係長

本日の会議はオンラインでの参加を併用した方式としておりまして、これより映像と音声によりご本人であることを確認させていただきます。

本日は浅野委員と澤田委員がオンラインでの参加となっております。

先に、浅野委員、本日はよろしく申し上げます。

○浅野委員

よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。

続きまして、澤田委員、よろしく申し上げます。

○澤田委員

澤田です。よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。

次に、区政会議は条例の規定により、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。

今現在で定数15名のところ、12名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、さきにも申し上げましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め、公開としております。後日、会議録も公開することとしております。そのため会議を撮影及び録音させていただいておりますので、マイクを使用しての発言にご協力をお願いします。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり資料1、2となっております。

事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シートを資料1とさせていただいておりますので、お取扱いについてよろしく願いいたします。資料はおそろいでしょうか。

本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図及び委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、谷口委員におかれましては、ご都合により欠席とお聞きしております。

それでは、議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後、初めての子育て・やさしさ部会となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づきまして、委員の皆様方の互選により部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

まず、部会長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

森田委員、お願いいたします。

○森田委員

民生委員児童委員協議会の森田です。

部会長の推薦をしたいと思います。私のほうから、さきの全体会議でも推薦させていただいたんですが、この子育て・やさしさ部会長には、やはり会議を円滑に進行していってもらおうということがとても大切です。申し上げるまでもないですけども、当部会の前部会長であり、また全体会議の現議長でもある医師会の村上委員にお願いすることがいいの

ではないかと思ひまして、推薦させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。ただいま森田委員より、村上委員にお願ひしてはどうですかというご意見がございましたけれども、いかがでしょうか。

村上委員にお願ひすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、村上委員に部会長をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、副部会長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

村上部会長、お願ひします。

○村上部会長

先ほど部会長に推薦いただきました村上でございます。

僭越ながら、私のほうから、副部会長をご推薦させていただきたいと思ひます。

当部会におきまして、やはり子どもや教育の方面に詳しい方であり、過去に区政会議の委員をしているときも同じく当部会の副部会長を務めておられた鎌田委員を推薦したいと思ひます。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。ただいま村上部会長より、鎌田委員にお願ひしてはどうですかというご意見がございましたけれども、いかがでしょうか。鎌田委員にお願ひすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。では、異議がないようですので、鎌田委員に副部会長をお願ひしたいと思ひます。

では、お2人とも部会長、副部会長席に移動をお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、村上部会長、鎌田副部会長、お一言ずつご挨拶をお願ひいたします。

○村上部会長

旭区医師会に所属しております村上でございます。前回に引き続き、当部会の部会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

ここにおられる皆様ですけれども、各地域や団体で日々ご尽力されている方々ですが、この部会におきましては、専門的というよりも、日頃の経験や身近に感じておられることを基に率直に話し合える場であればいいなと思っております。限られた時間ではございま

すが、有意義な意見交換の場となりますよう皆様のご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。鎌田副部長、お願いします。

○鎌田副部長

皆さん、こんばんは。副部長を仰せつかった子ども会の鎌田と申します。よろしくをお願いいたします。

初めてこの区政会議に数年前に参加させていただいたときに、区政会議って区役所からの意見というか、お話を聞くだけの場かなとずっと思っていました。でも、そうではないなと思って、やはりここにいる選ばれたというか、各団体から来られた人たちの少しでもささいなことでも意見を述べる場、その言葉で、やはりこの旭区民が少しでも、よりよく生活できるようにというそういう場なんだなというのを何年間かさせてもらっているうちにやっと気づくことができました。ですから、ささいなことでも意見をどしどし区役所の方に申し上げて、私たちの手でこの区政を盛り立てていけたらいいなと思いますので、皆さん、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は村上部長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○村上部長

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の「令和6年度旭区運営方針（案）の具体的取組について」、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

こんばんは。いつもお世話になっております。企画課長の宮崎です。

私のほうから、まず資料の説明なりをご説明申し上げます。

前回11月の区政会議全体会におきまして、令和6年度の運営方針の戦略であるとかアウトカム指標であるとか方向性についてご確認をいただいておりますので、今回は具体的取組についてご確認いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

本日は子育て・やさしさ部会でございますので、こちらの資料1のほうの1枚目にござ

います上段2つの経営課題、1つ目、子育て・教育支援等の一層の充実、2つ目の区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進に関わりますそれぞれの戦略についての具体的取組についてご説明し、ご意見を頂戴したいと存じます。

資料を開いていただいて、2ページ目、少し意見交換会に出席いただいた方は重複する部分がございますが、欠席されている方もいらっしゃいますのでご了承ください。

この資料の真ん中辺り、こちらに今年度、令和5年度の具体的取組、その右側のところに、来年度、令和6年度の具体的取組（案）ということで書かせていただいております。

（案）のところに、新たな取組内容や取組そのものは本年度とほぼ同様であっても、表現上の加筆修正をさせていただいている部分について赤字で表記をさせていただいております。

なお、先日の意見交換会におきまして、「どういう現状だから新しい取組をするんだ、あるいは、こういう認識だから表現の変更をするんだというような理由や現状認識についての説明が十分でないため意見を言いにくい」というような趣旨のご指摘をいただいております。本日はそちらのご指摘の説明を資料2という横判2枚、ホチキス留めの資料2ということで追加配付をさせていただきました。資料1の赤字の部分のように、変更や追記をした理由、認識、または表現上の変更はない取組であっても、取組に対しての現状認識等を示させていただいておりますので、資料1、カラー刷りの資料1と併せてご覧いただければというふうに思います。

それでは、各課長より、本日配付の資料2の内容も踏まえた上で、かつ要点をまとめた説明に努めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○戸田保健子育て課長

それでは、ご説明を申し上げます。戦略1-1、子育て支援の充実でございます。

令和6年度につきまして、1-1-1から1-1-3まで具体的に取組内容を明記し、その説明をする形を変更点として挙げております。朱筆になっておる部分がそういったところでございます。詳細を説明させていただきます。

1-1-1の取組につきましては、従前どおり、内容に大きな変更はございませんが、矢印の3点、1点目、要保護児童対策地域協議会、2点目の矢印、あさひ子育て見守り事業の文中にあるあさひ子育て包括連携体制、3点目の矢印の①にある子育て安心ネットワーク、この3つを柱に進めてまいりたいと考えております。

変更点といたしましては、2点目に挙げているあさひ子育て見守り事業につきまして、

虐待のおそれのある家庭に特化した訪問相談を行ってまいりましたが、虐待事案は危険度の高い家庭を含めたあらゆる子育て世帯に発生するおそれがあることから、令和6年度から対象を朱筆で書かせていただいているとおり、広く子育て世帯に広げ、課題や不安を抱える子育て世帯に対してアプローチを行うように変更しております。

続きまして、1-1-2の取組につきましては、大きな変更点はございませんが、朱筆部分につきましては、この事業が1-1-1の虐待防止と結びつくことを説明として補記しております。

次に、1-1-3につきましては、下から2番目の矢印の朱筆部分、保育ニーズへの対応を書かせていただいております。これにつきましては、虐待防止を含めた子育て支援に欠かすことのできない取組の一環として、改めて令和6年度から挙げさせていただいているところでございます。実施内容に変更はございません。

最後の段の矢印、区内中学校での体験教室でございますが、これまでA I人形による子育て体験授業や性教育など決まった講義内容としておりましたが、令和6年度からにつきましては、保健子育て課に在籍する保健師、保育士、栄養士、獣医師などの専門職がふだん学校の授業で体験することのない分野について、命・健康・福祉をテーマに、学校の状況や要望に応じて協議を行いながら実施できるように変更しております。

私からは以上です。

○宮崎企画課長

続きまして、資料のページをめくっていただいて、裏面の3ページをご覧ください。

戦略1-2、子どもへの教育支援等になります。

こちらの戦略につきましても、資料の真ん中辺りに記載をしておりますとおり、小学生の学力・体力向上の支援、中学生の学力・体力向上の支援、中高生の社会的自立に向けた支援という3つを今年度に引き続き設定したいと考えております。

基本的には今年度と同様の取組を進めてまいりますが、小学生の学力アップアシスト事業につきましては、コロナ禍からの再開がうまく進んでいないなどを理由に、今年度10校中5校でしか実施できておりません。そこで、より多くの学校に本事業を活用していただくことが必要という認識から、今年度同様の放課後に地域人材の指導員による学習という形を基本形としつつ、学校のご意見なども踏まえまして、赤字部分であります授業のサポートや読み聞かせといった基本形でない形も取り入れた柔軟な対応として、各学校での学力向上に向けた取組の支援の一つとして事業活用いただくことを考えております。

そのほか、文言修正は特にしておりませんが、小中学校とも、体力向上支援に関わる事業に関わりまして、取組に関わりましては、専門家を派遣いただく事業者、あるいはプログラム体験学習授業、プログラム体験教室に関わっては、引き続き、ご協力いただく予定をしております大阪工業大学とも、学校がより取り組みやすいよう必要な調整を図ってまいりたいと考えております。

○荻野生活支援課長

1-2-3、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援、あさひ学び舎事業につきまして、生活支援課荻野より説明させていただきます。

本事業につきまして、令和5年度はこれまでの取組を継続しつつ、本事業を必要とする中学生を参加につなげるための取組として、年度当初に全中学生へのチラシの配布、各中学校への事業説明を行いました。そのほか、子どもに関わる機関との連携を積極的に行うように努めましたところ、参加者が増えてきております。また、中学生が働くことを身近に感じるための取組として、身近なところで働く方のお話を聞いたり、見学・体験する機会を増やすことに取り組んでまいっているところですが、さらに協力いただける事業所を増やしていくことが必要だと考えておりますことから、令和6年度は本年度の取組を継続しつつ、特に令和6年度（案）、赤字部分に記しておりますが、特に学校や子ども食堂など、子供に関わる機関との連携を強化します。当事業への利用が望ましい中学生の参加に、そのことによりつながっていく、また身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やすということに取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○戸田保健子育て課長

続きまして、戦略2-1、人生百年時代の健康づくりについて説明をさせていただきます。

2-1-1、健康寿命を延ばす取組についてでございますが、全て従前どおりの取組に変更はございません。具体的な取組内容の説明をする形へと変更いたしております。

まず、1つ目の矢印につきまして、健康フェスタの名称に食育という文言がついてございます。これまでも食育につきましても、健康フェスタ内で実施をさせていただいておりましたが、令和5年度から食生活の改善による健康づくりをより推進するために、名称に加えられたところでございます。

あと下から3つ目の矢印でございます。あさひ脳活塾につきましても朱筆となっております。

ますが、こちらにつきましてはアフターコロナのフレイル予防として特に力を入れている事業ですので、改めて追記し、説明を加えております。

具体的に申し上げますと、旭区独自で平成26年度から取り組んでおる事業でございます。地域で認知症予防に関心のある65歳以上の方々を対象に、ウォーキングの習慣化により、認知症の発症を遅らせるということを目的としたプログラムを実施しております。講座修了後におきましても、グループの仲間とともに活動が継続できるよう、自主グループの立ち上げにも支援を行っております。

私からは以上です。

○室田福祉課長

それでは、引き続きまして、資料の5ページのほうをご覧ください。戦略2-2、誰もが暮らしやすいまちづくりになります。

こちらの戦略につきましては、資料真ん中に記載のとおり、2-2-1誰もが活躍できる仕組みづくりの推進、2-2-2誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進、2-2-3「あさひあったかバス」の運行支援ということで、この3つを今年度に引き続き設定したいと考えております。

変更になった箇所を中心にご説明をさせていただきます。基本的には、今年度と同様の取組を進めておりますが、令和5年度の2-2-1の一番上の防災をテーマとしてという項目につきましては、具体的取組2-2-2のほうに項目ごと移動させていただいております。これは障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方の防災に関する取組ということで、災害時の支援を主な課題としておりますので、項目ごと移動させていただいております。

また、具体的取組2-2-2の安心して暮らせる仕組みづくりにつきましては今年度と同様の取組ではございますが、高齢者、認知症の方、障がいのある方など、誰もが安心して暮らせる取組であるということから、より分かりやすく説明するために具体的な文言を追加することといたしました。令和6年度に、赤字で記載している表現を付け加えさせていただきます。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

○宮崎企画課長

続きまして、3つ目のあったかバス運行支援につきましてでございます。

これまで幾つかいただいておりますご意見に対する課題認識を持ちつつ、来年度の取組

につきましては、今年度に引き続き、補助事業の継続を実施してまいりたいと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

区役所からの説明は以上になります。議長、よろしく申し上げます。

○村上部会長

ありがとうございます。ただいまの課長さんたちの説明に対してご意見、ご質問をいただくわけでありますけれども、まず事務局のほうから、事前にいただいているご意見があるということで、まずそちらのほうから区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎企画課長

それでは、お手元の資料に今日配付させていただきました事前にいただきましたご意見やご質問というA版1枚ものの裏表がございます。こちらの表面の部分、本部会の案件事項になりますので、こちらについてまずご回答申し上げます。

まず1つ目の全体に関することでございますが、各課長の説明に先立ちまして、私のほうからご説明申し上げましたとおり、本日配付資料として、資料2ということで追加配付させていただいております。あわせて、今、課長が申し上げましたその点も踏まえての説明をさせていただきましたので、一旦回答ということでさせていただきたいと思っております。

では、2つ目の黒丸から回答させていただきます。

○戸田保健子育て課長

子育て・やさしき部会に関する事ということで、具体的取組1-1-1「重大虐待ゼロ」をめざす取組につきまして、要保護児童対策地域協議会の件につきましてご質問があります。こちらのほうを見ていただきますと、代表者会議についてのご質問でございます。旭区におきましては主体が誰かというところなんですけれども、会長は区長となっております。地域の方々、いわゆる民生委員の方々をはじめ、こども相談センター、警察署、消防署など、虐待対策に関わる組織の代表者が集まり、それぞれの機関の役割や実態などの情報を確認させていただく場になっております。それをもちまして、虐待問題への意識向上や児童虐待に対する認識を共有したり、実際に個別事案を検討する実務者会議などが円滑に行われる環境づくりを検討したりする場となっております。位置づけとしましては、年に一度の総会の役割を果たす会議として開催しております。

続きまして、取組の1-1-2につきましてご質問をいただいております。専門的家庭訪問事業についてでございますが、こちらにつきましては、令和5年と変更はございませ

んが、大阪市では3か月までのところを旭区では令和2年度から独自の取組によって1年に延長してございます。令和5年度の記載にはそのことが載っておりませんでしたので、改めて説明を加えさせていただいているところでございます。

続きまして、具体的取組1-1-3、子育て支援・相談機能の充実についてですが、まず最初のご質問につきましては、子育て支援事業の充実が図られているにもかかわらず、出生率の変化が見られないといったところで区役所のほうはどのように考えているかというご質問でございます。鎌田委員、ありがとうございます。

こちらのご質問なんですけれども、ご質問いただいているとおり、出生率の減少につきましては深刻な問題であると認識いたしております。ただし、出生率の減少につきましては、ご指摘をいただいたような子育てに係る費用面などの経済的な問題の解消も原因の一つではございますが、未婚率の増加にも見られるように、幸福感や人生観など価値観が多様化したことで、結婚して子供を育てることが当たり前ではない時代に突入していることなど、社会の多くの問題が複雑に影響しているものと考えております。当区の子育て支援事業につきましては、旭区にお住まいの子育て世帯の方々が安心して子育てできることを目的としておりまして、出生率の増加を直接的な目的としているわけではございませんが、少しでも影響できればなというふうに思っております。

続きまして、保育ニーズへの対応についてのご質問であります。先ほどの説明の中で説明させていただいておりますので割愛させていただきます。

私からは以上です。

○宮崎企画課長

それでは、その次の四角囲みになります。3名の方からご質問いただきました。

まず1つ目と3つ目について、小・中学生の学力・体力向上支援の取組に関わって、成果は上がっているのか。あるいは、アウトカム指標で具体的なものとして対策を打ち出すべきではないかという質問をいただきました。

区役所としましては、区役所として実施しております取組につきましては、学校支援という立場で実施をさせていただいております。学力・体力の向上に向けて、子どもたちへの具体的な取組は各学校で様々な視点・場面・方法で教育の専門職であります教員の方々が実践されております。区役所はこれら学校の取組の一助となるようということで、専門家の指導による子どもたちへの興味・関心を引き出すことはもちろんのこと、それ以外にも、先生方の指導の参考にさせていただくということも目標の一つとして実施してきており

ます。もちろん、最終的なところは子どもたちの学力・体力向上というところを期待するわけですが、区役所の取組の目標とするところにつきましては、各学校がどう感じているかということでございまして、そういった意味から、アウトカム指標も「区役所から連携や支援を得られていると答える学校」というふうにさせていただいているところではあります。

ちなみに、令和4年度末に行いました各学校宛てのアンケートによりますと、全ての学校から成果があったというふうにお答えをいただいておりますし、昨年度から実施しておりますプログラミング体験学習におきましても、実施後の児童生徒、教員のいずれのアンケートからも高評価をいただいているところでございます。今後も学校が活用しやすい支援を継続できるよう連携を努めてまいりたいと考えております。

続いて、2つ目、真ん中に記載いただきましたプログラミング体験教室の内容についてご質問いただきました。こちらの取組は、大阪工業大学の先生方、学生の皆さんにご協力いただいて、大学の先生による授業を実施しているところでございます。現在、小・中学校ともに子どもたち1人に1台ずつパソコンが用意をされておまして、プログラミングをするアプリケーションソフトを使ってパソコン上で機械への命令をつくって機械に転送して動かしてみるというようなものとなっております。子どもたちにより分かりやすく伝えるということで、日常生活の中にあるものをイメージしていただくということで、例えば小学校では、暗くなると点灯する街灯の仕組みをLEDライトを使って再現してみたりですとか、中学校では、より多くのLEDライトを複雑に組み合わせて電光掲示板の文字を表す仕組みを再現したり、また簡単なロボットを使ってプログラミングで自分の思うように動かしてみたりというようなことを実践させていただいております。これらを通じて生活の中に様々なプログラムが行われている、使われているということをお子たちが実感できるような内容で実施いただいているところでございます。

私からは以上です。

○室田福祉課長

そうしましたら、一番下、具体的取組2-2-2の項目についてお答えいたします。

こちらの質問の要旨は、認知症の方等が追記されたのはなぜかというような趣旨の質問かと思いますが、これにつきましては、先ほど説明させていただいたこととも重複いたしますけれども、取組のほうが多岐にわたることから、分かりやすく説明するために、高齢者や認知症の方等というような表現を追記しておるということでございます。もちろ

ん、この等の中には、障がいをお持ちの方はもちろん、支援を必要とする全ての人に対して必要な支援が行き届くようにとの趣旨でございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○村上部会長

ありがとうございました。それでは、先ほど説明いただきましたもののほかにご意見、ご質問があればお願いいたします。

なお、当会議は、さきに田窪係長からお話のあったように、動画での配信を行っており、またスムーズな議事進行の観点から、ご発言される場合はお1人2、3分程度をめどにさせていただきますようお願いいたします。区役所側のスタッフの方の発言も同様をお願いいたします。

また、発言に際してはマイクを使用させていただいて、お名前を名のられてからご発言いただきますようお願いいたします。

オンラインで参加の委員におかれましては、画面にある挙手機能をお使いくださいませ。よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見ございますでしょうか。特にありませんか。

東中区長、お願いします。

○東中区長

恐れ入ります。少し補足かたがた発言をさせていただきたいと思います。

先ほどの事前にいただいたご意見やご質問の1-1-1で、「重大虐待ゼロ」をめざす取組で、要対協の代表者会議が年1回しかないけれども、どう機能しているのかということに対して、戸田課長のほうから、実務者会議がありますと申し上げたわけですが、ちょっとここを補足いたします。

この代表者会議というのは、運営に関する大きな方針を年1回お集まりになって、皆さんでお話をさせていただく場として実施しております。個々具体ケースへの対応方針や現状共有等は、より現場に即しておられる方々の実務者会議というところを年に12回、毎月1回実施しております。恐らく年1回しかやっていないのではないかとご心配をいただいたのではないかと思うのですが、ご参加いただいている方々は、毎月1回の実務者会議においてしっかりとケース検討頂いておりまして、この旭区ならではの「重大虐待ゼロ」をめざす取組を進めているという構成になっておりますことを補足させていただきます。

それから、1-1-3で出生数にはさほど変化が見られない、大丈夫かという鎌田委員

からのご心配のご意見もございました。旭区の出生の数ばかりではなく、日本全体が非常に今、落ち込んでいる中では、相対論ですけれども、旭区の出生の傾向というのは、日本全体よりは少し上です。だからいいとか悪いとかいうことではなくて、やはり社会全体が今しんどいところに向かっている中で、いかに子どもさんを育てていこうというその地域の空気感を私どもとしては醸成をしていきたい。そこに魅力を覚えて、この旭区に住もう、あるいは旭区に行ってみようと、そういう方にもつながるような気持ちでさせていただいています。とりわけ今、昔と違いますのが、子どもさんの子育てというのが非常に社会環境で難しくなっております。社会全体で子どもさんを抱きかかえるようにできるだけ育てていきたいなど。いろんところで申し上げておりますが、子どもさんが自分でできるだけ思うような未来にしていくというのが自己実現であろうと思いますので、その子どもさんの自己実現をご家庭も含めて、できるだけあたたかく支援をさせていただきたい、そういう思いでやっております。この点をちょっと補足させていただきたいと思います。

それから、宮崎課長から申し上げた1-2、子どもへの教育支援で、これも鎌田委員のご質問です。学校教育関連の施策の成果はあるのかということについて、いや、それは学校のことですと、学校の感想を私どもは聞いておるんですと聞こえてしまったかもしれませんので、この点も補足をさせていただきたいと思います。

実は市内24区に4ブロックありまして、この旭区は第2ブロックというところに属しております。そしてこの第2ブロックというのは、数字ばかりで学力をはかっているわけではないんですが、平均学力が市内平均よりも高いんです。旭区もその高いところにあります。年によって、あるいは科目によって上下はありますものの、各学校の先生方も、「去年よりこれがよくできたね、これは子どもたちはよく頑張ったね」というプラスの面を必ずおっしゃってくださっております。数字に必ずしも出ない面もありますけれども、去年よりは今年、今年よりは来年、子どもたちがより伸ばし得ることができたねと、そういうことを学校さんが実感する、そして数字の上でも旭区を含む第2ブロックは、市内平均より上をいっているところをこれからも励みにして、進めていきたいなと思っております。

以上、課長からのご説明で、伝わりにくかった面があるかと思いますが補足をさせていただきました。

○村上部会長

東中区長、分かりやすい追加、補足のご説明ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問やご意見はございますでしょうか。

森田委員、お願いします。

○森田委員

2-1-1で戸田課長より説明のあったあさひ脳活塾の関係なんですけれども、先ほどの説明をお聞きしますと、ちょっと僕の理解が悪いのか分かりませんが、いわゆる26年度ぐらいからウォーキングの習慣をとということでなされているのはすごくいいと思うんですけれども、地域の高齢者の方々が歩いて健康づくりをするということを根づかせるためには、特に旭区で見るスタンプラリーとかいう何か物を買ってというのではなく、お金は使わなくてもどこかの拠点に行くことで健康となるような取組というんですか、地域に拠点というのがあれば、高齢者同士が日常的に歩くような習慣を持てるような、旭区は、それほど大きくないですから、歩く距離もしれているので、そういうことを少し研究してもらえればいいのかなど。

私自身が思っているのは、行事があるときにはポイントをもらって、物を買ってというのではなくて、日常的に動くことで、当然買物に行かれるだろうし、一番いいのはそういうスーパーとか、そういうところに協力してもらえたら一番いいのかなと思います。スーパーで買おうが、買うまいが構わない、どこか拠点にちょっと行けるわというような動けるような体制があればいいかなと思います、理解が間違っておったらまた言ってください。民生委員の森田でございました。

○戸田保健子育て課長

ご質問、ご意見、ありがとうございます。

脳活塾という取組は、実は今、森田委員さんがおっしゃった内容とはちょっと若干、違うんですけれども、今おっしゃられた内容につきましても、ウォーキングを進める上では非常に有効かなというふうに思いますので、ご意見として承らせていただきます。ありがとうございました。

○村上部会長

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にほかにご意見、ご質問等はないということでよろしいですか。

それでは、ないということで、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくをお願いします。

○田窪企画課担当係長

村上部会長、進行ありがとうございました。鎌田副部会長をはじめ、委員の皆様もあり

がとうございました。

また、浅野委員、澤田委員におかれましてもありがとうございました。

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

恐れ入ります。前段の意見交換会等で、グループに分かれていただき、親しく様々に意見交換をなさっていただきこういうペーパーに整理をさせていただいて、私どもとしましては、区政を進めていく方向性、具体性を、皆様方から同意をいただいたということもありましょうけれど、ちょっと1回それでやってみいやと、ひとまず後押しを頂戴できたのかなと、そういう受け止めにさせていただいて、令和5年度もあと少しでございますけれども、これから令和6年度に向けてしっかりと進めていきたいと思っております。

それから、課長からのご説明で、言葉の上で皆様に誤解を招きかねない点がありましたので補足しますと、例えば、令和5年度から令和6年度にかけて取組に変更はありませんという言葉は課長から申し上げたかもしれません。変更がないというと、まるで昨日のことを今日も明日も続けるかのようなニュアンスに伝わったのではないかなと少し危惧をいたしました。書いている文言に変更がないということでありまして、取組をしっかりと継続をさせていただくという意味合いでございます。ただ、継続といっても、やはり内容はしっかりとアップデートを図っていかなければいけないと思っております。

いつも申し上げることですけれども、皆様方、いろいろなチャンネルで私どもはお会いをさせていただきますし、また街角で出会ったときに、「あれな」という形でお気づきの点をお話をさせていただきますと、大変ありがたく存じます。実行をさせていただく中で、よりよいやり方ということを私ども、常に毎日考えておりますので、皆様方から、令和6年度に入っても、ここはこうしたほうがいいんじゃないか、この会議の場、あるいは街角で様々にご意見を賜りますと、大変うれしく存じます。

子ども・子育てというのは安心安全の一番肝のところの一つであると思っておりますので、今後とも皆様方、ご指導賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

○田窪企画課担当係長

それでは、これもちまして、令和5年度旭区区政会議第2回子育て・やさしさ部会を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

○東中区長

オンラインのお二方も、お忙しいところ、ありがとうございました。